

建設工事の入札参加登録をされている皆様へ

令和2年4月13日
大阪府住宅まちづくり部公共建築室

事後審査、事後確認資料及び低入札価格調査制度に係る調査資料の提出方法等について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に万全を期す観点から、建設工事の事後審査、事後確認資料及び低入札価格調査制度に係る調査資料の提出方法等について、当分の間、以下のとおり、取扱うこととします。

	現 状	当面の取扱い
①事後審査資料等の提出期間	大阪府契約局から落札候補者である旨の連絡を受けた日の翌日（又は翌々日）の午後5時（休日を除く。）まで。	大阪府契約局から落札候補者である旨の連絡を受けた日の翌日から起算して5日目（休日除く）まで。 ※1
②事後審査資料等の提出方法	持参	原則、郵送 ※2 (提出期限までに到着するよう送付)
③各種資格者証等の原本確認	監理技術者資格証、健康保険被保険者証などの原本確認は、事後審査資料等の提出時	原本確認は、行わない

※1 (例) 契約局から落札候補者である旨の連絡を受けた日が2日の場合は、9日が提出期限となります。

	月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14

契約局からの連絡

提出期限

※2 送付先

〒559-8555 大阪市住之江区南港北一丁目14番16号
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）26階
大阪府住宅まちづくり部 公共建築室 ○○課 ○○グループ
必ず書留郵便等により配達記録が残るもので送付してください。
なお、担当課及びグループ名については、入札公告をご確認ください。